

第 48 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会 議 名 第 48 回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和 6 年 12 月 25 日（水）午前 10 時から正午

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

(1) 委 員 石川隆明委員長、菅原幹成副委員長、菅原稔委員、宮野剛輔委員、伊藤正幸委員、菅原哲紀委員、岩渕嘉之委員、佐藤正幸委員、菅原彰委員、蜂谷敏志委員

(2) 事務局 吉田健事務局次長兼総務管理課長、菊池弘施設整備係長、櫻田亮介主任主事、日下尚也主事

5 議 事

(1) 実施方針（案）について

(2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備に係る事業費（案）について

(3) 新最終処分場整備に係る生活環境影響調査結果について

(4) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

(1) 実施方針（案）について

事務局 実施方針（案）について概要を説明する。

（資料 No. 1－1～3 により説明）

委員長 資料 1－3 の 1 ページ目、左側に記載の事業概要のうち、設計・建設業務については、いわゆるデザインとビルドの部分であり、建設請負事業者の単独又は共同企業体が行うということであると思うが、デザインビルドというのは、別紙資料②の建設請負事業者と一致するという認識で良いのか。

事務局 お見込みのとおりである。

委員長 そうすると、両方できる業者がもしあれば、1 者でも良いという意味になるかと思うが、プラントも建築物等も両方できるという事業者は実際にあるのか。

事務局 実際は、プラントはプラントメーカー、建物自体はゼネコンという形になるので、重複するというのは考えにくいところである。

委員長 考えにくいが、ありえないわけではないということから、「又は」という文言を入れたのか。

事務局 構成員の中に地元企業を含めるという要件を設けており、さらに地元企業が所定の要件を満たすのは難しいことから、単独というのは基本的に考えられないため、単独の部分については削除したい。

委員長 資料 1－3 の 2 枚目にある入札参加要件の電気工事と管工事は、建築と同じ構成員ではないが、協力企業として含めるということか。

事務局 お見込みのとおりである。

事務局 補足的な話となるが、先に組合議員へ説明をした後、内容を見直した部分について申し上げる。協力企業の要件を資料 1－3 の 2 枚目右上に追加している。

委員長 大型動物について詳しい説明をいただきたい。

事務局 これは、当検討委員会で令和 3 年度に、今後検討が必要な設備として挙げられていたもので、要求水準書を作成する段階で改めて検討することとしていたものである。

委員長 要求水準書の前段から実施方針に入れるということになれば、基本的には要求水準書の仕様書にも入るということか。

事務局 そのとおりである。大型動物をそのまま持ち込めるように仕様にも記載したいという趣旨である。

委員 協力企業として地元企業が参加する必要があるなど、より多くの企業が交渉権を持つことにより、総事業費はこれまでと違って、あまり企業努力といったものが出にくい印象を受ける。

事務局 地元企業を構成員や協力企業に含める要件が加わるということで、交渉という部分で事業費自体が高くなる可能性がある。

そのほかのデメリットとして、地元企業を構成員や協力企業に含める要件をクリアできなければ、入札に参加できないということになり、プラントメーカーとしては負担が大きく、さらには組合として撤退されやすい状況になってしまうおそれがある。

ただ、今回の要件は、構成員や協力企業となれる地元企業の数もかなり多いため、当組合管内でいえば、要件としては厳しいものではないと考えている。

(2) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備に係る事業費（案）について

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設等整備に係る事業費（案）について概要を説明し、意見交換を行った。

(3) 新最終処分場整備に係る生活環境影響調査結果について

(4) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価について

委員長 (3)と(4)はどちらも環境影響調査関係であるため、一括して説明を求める。

事務局 新最終処分場整備に係る生活環境影響調査結果とエネルギー回収型一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価について、一括で説明する。

(資料 No. 3－1、3－2 及びあらましにより説明)

委員長 最終処分場の関係で 1 月 19 日に説明会があるが、その際に、例えば資料 3－1 の 2 枚目、⑥地下水を見ると、予測結果として、固い地盤まで掘削することはないため染みていくこともなく、地下水の流れにも影響しないということを言いたいのだと思うが「実施設計の結果も出ていないのに、なぜこんなことが言えるのか。」と質問されることが想定できるがどう回答するのか。

事務局 今回の調査は、実施設計に基づき実際の工事を想定し、実施設計側の横断図等を踏まえて、固い地盤まで掘削しないことを確認している。

また、説明会では実施設計の部分も含めて説明を行う予定である。

委員長 臭気はどうか。

事務局 臭気については、ほぼ影響がないという結果であった。実際に見学した方もいると思うが、現施設でもほぼ臭いは出ていない。焼却残渣及び不燃残渣という基本的に臭いが発生しないものを埋立てしているためである。

委員長 エネルギー回収型一般廃棄物処理施設は、猛禽類や動植物について調査を行っているようだが、造成工事との関係性はどのようにになっているのか。

事務局 今後、造成工事に入る予定であるが、その中で、例えば猛禽類であれば配慮事項として、工事中であっても敷地内で営巣が確認された場合には、工事を一旦中止するなどの対応が必要になる場合がある。

委員長 伐採についてはどうか。

事務局 伐採はすでに始まっており、2月頃までに完了する予定である。

8 担当課 総務管理課